

## 平成29年度固定資産税

# 縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

市内に該当資産を所有されている方で、縦覧または閲覧を希望される方は、本人確認ができるもの（運転免許証や納税通知書など）をご持参ください。なお、閲覧を希望される借地人・借家人の方などは、書面で権利関係が確認できるもの（該当物件の賃貸借契約書など）もご持参ください。

【縦覧・閲覧場所】 市税務課（市役所1階）

平日の午前8時30分～午後5時15分

### 土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧（無料）

土地の納税者は土地の縦覧、家屋の納税者は家屋の縦覧、両資産の納税者は両方の縦覧ができます。

※借地人・借家人の方などは縦覧することができません。

【名縦覧帳簿の内容】 非課税または免税未満を除く

○土地（所在・地番・地目・地積・価格）

○家屋（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格）

【縦覧期間】 4月3日(月)～5月31日(水)

### 固定資産課税台帳の閲覧（縦覧期間中のみ無料）

納税義務者（所有者・相続人）や納税管理人、借地人・借家人の方は閲覧ができます。前述以外の方や法人名義分を閲覧する方は、納税義務者の委任状などが必要です。

【閲覧期間】 4月3日(月)

【お問い合わせ先】 市税務課固定資産税担当（市役所1階）

☎ 32・3810／FAX33・3401

Mail:koteishisanzei@city.komatsushima.tokushima.jp

## 農地賃借料情報をお知らせします

平成28年（1月～12月）に小松島市で締結（公告）された賃借料の賃借料水準（10アールあたり）は、右表のとおりです。

なお、この『賃借料情報』は実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

※物納の場合は金額換算で算出し、百円未満は四捨五入しています。

### 賃貸借された物件

田	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	167件	269,206 m <sup>2</sup>	7,800円
未整備地域	291件	277,795 m <sup>2</sup>	8,700円
畠	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	1件	2,896 m <sup>2</sup>	6,000円
未整備地域	5件	4,341 m <sup>2</sup>	9,600円

### 無償で貸借された物件

田	件数	面積
土地改良整備地域	7件	10,125 m <sup>2</sup>
未整備地域	39件	30,757 m <sup>2</sup>
畠	件数	面積
土地改良整備地域		
未整備地域	5件	820 m <sup>2</sup>

